

Patent attorney

私の目指す弁理士像

• No. 84

会 員

岡 田 隆 三 •

私は、香川大学に知的財産管理アドバイザーとして常勤し、様々な大学の知的財産活動のアドバイスをしています。

我が国の経済は、中国などの生産拠点化による空洞化問題/企業の財政問題と情報ネットワーク社会への移行に伴う企業内での中央研究所の自前困難化等により、企業と大学が連携して大学の研究成果を知的財産として創出し、社会に生かす大学の社会貢献が求められています。

このことから、国立大学は法人化の道を歩み、競争原理の下、知的財産の活用を真剣に模索し始めています。こんな中、特許庁は平成14年より大学の知的財産構築事業を開始し、今年7名(累積17名)の民間特許管理経験者を7大学に知的財産管理アドバイザーとして派遣しています。私は、民間企業で7年間特許管理をし、7年間工業所有権協力センターで特許審査に協力してまいりました。平成15年に弁理士試験に合格し、企業定年を迎え弁理士としての活躍の場を模索してきました。幸い、今年6月より上記事業の荷い手として大学の知財活動を構築するため、これまでの経験知識を活かすことが出来ます。大学での知的財産活動の活発化に伴い、私のような企業定年者の知財経験者も大学知的財本部、TLO、特許流通アドバイザー、情報アドバイザーとして多くの方が活躍されています。また、弁理士の方も、大学内の発明の目利き、発明相談、特許出願など大学

との関わりが増大していますが、大学の内部に常駐して知財活動をされている方は、少ないように思われます。

そこで、大学内部でどのような仕事をしているかについて紹介し、熟年弁理士の参考になればと思い記事を書くことにしました。

大学でのアドバイザーの仕事は、先生からの発明提案を大学帰属とするかどうかなど発明の目利き、先行技術調査の指導、共同研究や共同出願での契約、出願手続き、中間処理、外国出願の是非、特許制度の有効活用などのアドバイス、特許セミナーの企画や講師、その他、地域企業との技術交流、地域での特許講師や特許アドバイスなどなど、これまで特許実務や弁理士試験で勉強してきた15年の経験や知識をフル稼働しても過去の遺産では及ばないものが多く、日々勉強の毎日です。特に大学の知的財産管理というこれまでに未知の領域で大学特有の様々な事情を考慮する必要があるので大変ではありますが、やりがいを感じています。

まだまだ、諸についたばかりで、先輩の弁理士先生の教示をお願いつつ仕事をこなしている状況ではありますが、知財のプロである弁理士として大学内で頼られる存在であり、大学の知財管理が構築されて大学の知財活動が独り立ちするのに不可欠であつたいわれる弁理士を目指しています。